**平成２２年（フ）第８２号**
兵庫県川西市絹延町２番４号
破産者　新武　慶應
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２２年（フ）第１１３号**
兵庫県芦屋市浜風町８番14―１号
破産者　手島　　昭
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２２年（フ）第１８１号**
愛媛県伊予郡松前町大字上高柳73番地13
破産者　松本貴美子
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

**平成２１年（フ）第４８５号**
佐賀県佐賀市東与賀町大字田中583番地８、申立時の住所佐賀県佐賀市東与賀町大字田中565番地１
破産者　おしゃれハウス飯田こと　飯田　涼香
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第５９９号**
埼玉県越谷市越ヶ谷２丁目４番21号
破産者　糸川　哲也
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２１年（フ）第６６８号**
埼玉県草加市北谷３丁目６番17号
破産者　本田　榮男
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第１０９号**
埼玉県越谷市大字袋山55番地３
破産者　阿部　賢二
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第１２３号**
埼玉県越谷市登戸町26番41号浜野テラスハウス101、破産手続開始時の住民票上の住所東京都三鷹市下連雀７丁目３番１―307号
破産者　鈴木　啓一
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２２年（フ）第９号**
千葉県木更津市新宿11―４　メルシーメゾン202号室、開始決定時の住所千葉県木更津市文京２丁目５番24号
破産者　嶋田　忠夫
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２１年（フ）第１６７７号**
横浜市中区山下町12番地２　517号室
破産者　昌山　秀男
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２１１０号**
京都市南区久世大藪町177番地　ライオンズマンション桂川久世210号室
破産者　富田道子こと　嚴　　順玉
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２０年（フ）第６８４号**
和歌山県紀の川市粉河14番地１
破産者　木下　和則
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２１年（フ）第７１９号**
和歌山市匠町48番地　ぶらくり丁会館504号
破産者　マスヤ西店こと　前島　敏子
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２１年（フ）第７７１号**
和歌山県有田市古江見129番地１
破産者　山﨑　幸子
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２１年（フ）第２１４号**
広島県福山市大門町野々浜3029番地４
破産者　黒田トシコ
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２１年（フ）第１３２号**
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3024番地127
破産者　松木　勇次
1　決定年月日　平成22年10月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

## 免責許可決定

**平成２１年（フ）第８８８号**
高知市福井町1159番地
破産者　杉内　綾子
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第１７０号**
高知市新本町２丁目４番40号
破産者　都築　正志
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係